

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

(941837)

第11期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

目 次

	頁
第11期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	43
第6 【提出会社の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 本 一 三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤 内 聖 文

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 藤 内 聖 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	86,442	82,224	—	187,213	169,687
経常利益 (百万円)	1,315	1,577	—	3,708	4,443
中間(当期)純利益 (百万円)	943	868	—	2,351	2,492
純資産額 (百万円)	5,536	12,016	—	12,041	13,082
総資産額 (百万円)	27,603	30,278	—	36,840	38,876
1株当たり純資産額 (円)	57,672.86	108,333.20	—	108,411.77	117,940.65
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9,828.21	7,832.54	—	24,133.07	22,468.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	7,809.87	—	23,931.07	22,361.15
自己資本比率 (%)	20.1	39.7	—	32.7	33.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	151	887	—	438	3,147
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	160	△3,722	—	7	△4,022
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△320	△705	—	3,952	△1,293
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	448	1,314	—	4,855	2,687
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	462 〔568〕	851 〔851〕	— 〔—〕	497 〔506〕	907 〔927〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は第11期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成していないため、第11期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3 第9期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、時価がないため記載しておりません。
4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	86,442	82,224	77,825	187,213	175,266
経常利益 (百万円)	1,313	1,578	2,462	3,708	4,157
中間(当期)純利益 (百万円)	941	884	1,558	2,351	2,371
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	480	2,700	2,714	2,700	2,700
発行済株式総数 (株)	96,000	110,926	111,092	110,926	110,926
純資産額 (百万円)	5,519	12,016	13,987	12,025	12,945
総資産額 (百万円)	27,569	31,455	31,534	36,813	40,002
1株当たり純資産額 (円)	57,490.99	108,333.20	125,910.29	108,267.23	116,707.75
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9,811.87	7,977.08	14,036.47	24,131.60	21,380.25
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	7,953.99	14,013.12	23,929.61	21,278.01
1株当たり配当額 (円)	—	5,300	5,300	6,400	9,300
自己資本比率 (%)	20.0	38.2	44.4	32.7	32.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	1,291	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△458	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△414	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,105	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	433 〔535〕	490 〔493〕	1,111 〔1,474〕	470 〔469〕	529 〔577〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期までは連結財務諸表を作成しているため記載しておりませんが、第11期中間会計期間については関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第9期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、時価がないため記載しておりません。
- 4 第10期中間会計期間の1株当たり中間配当額及び第10期の1株当たり年間配当額につきましては、東証二部上場記念配当2,000円を含んでおります。
- 5 第10期までは中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、中間キャッシュ・フロー計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関連する数値を記載しておりません。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 7 第11期中間会計期間において従業員が582人、臨時従業員が897人増加したのは、主として連結子会社であった株式会社イドムコミュニケーションズを平成19年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当社は、平成19年4月1日付で連結子会社であった株式会社イドムコミュニケーションズを吸収合併したため、連結子会社はなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,111 [1,474]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3 当中間会計期間において従業員が582人、臨時従業員が897人増加しましたのは、主として連結子会社であった株式会社イドムコミュニケーションズを平成19年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般的概況

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出関連を中心として企業の収益改善が引き続き見られました。しかしながら、原油価格・原材料価格の高騰、米国サブプライムローンを発端とする金融市場の混乱、年金システムへの不信と政権交代等もあって景気の先行きは不透明であり、消費は力強さを欠くものとなりました。

携帯電話業界においては、NTTドコモ・KDDIが2年契約による基本料金の大幅割引サービスを相次いで発表するなど、お客様の獲得／囲い込みのための料金競争が活発化しています。端末販売の面でも、夏期ボーナス商戦に合わせて新機種が例年どおり多数投入され、積極的な販売促進施策を展開した結果、平成19年4月から平成19年9月までの携帯電話等の累計出荷台数は2,526万台（前年同期比12.0%増、社団法人電子情報技術産業協会調べ）と増加し、平成19年9月末時点での携帯電話等の契約数は1億428万回線（前年同期比5.7%増、社団法人電気通信事業者協会調べ）となりました。

このような事業環境のなか、当社は、平成18年8月1日に買収した株式会社イドムココミュニケーションズ（以下「イドムコ」という。）を平成19年4月1日に吸収合併し、業務統合を進めてショップ運営のシナジーを追求しました。前期から組織的に強化してきた法人営業では、イドムコ法人営業との統合により要員体制が更に充実し、大手企業の囲い込みや新規開拓が進みました。この結果、当中間会計期間における当社販売チャネルの販売実績は、前年同期より2.5%増加して約87万台となりました。

合併による影響(注)により、売上高は778億25百万円と前年同期比5.3%の減収となりましたが、営業利益は23億71百万円（前年同期比55.9%増）、経常利益は24億62百万円（同55.9%増）と大幅な増益となり、また、中間純利益は抱合せ株式消滅差益1億36百万円の計上もあって15億58百万円（同76.1%増）となりました。

(注) イドムコは当社の主要な取引先（ショップの運営委託先）でありましたが、吸収合併により当社からイドムコへの商品売上取引はなくなり、一方イドムコ分の利益は当社が取り込みます。このため、前年同期比では売上高は減収となるものの、増益となりました。

② 事業別分析

a. コンシューマ事業

当中間会計期間における施策の展開状況は以下のとおりです。

イ) キャリア認定ショップ網の拡充

平成19年4月にドコモスポットリバーサイド千秋店（新潟県長岡市）を新設し、平成19年9月にはドコモショップ焼津店（静岡県焼津市）を他事業者から譲受けました。さらに、平成19年9月にドコモスポットリバーサイド千秋店、ドコモスポット北浦和店（さいたま市浦和区）がドコモショップへ昇格したほか、多数の既存店舗で移転・リニューアルを進めました。

ロ 「ドコモサービスコーナー」「ドコモプラザ」の新設

平成19年6月、ビックカメラ池袋本店内に「ドコモサービスコーナー池袋駅前」（東京都豊島区）、ヨドバシカメラマルチメディア吉祥寺内に「ドコモサービスコーナー吉祥寺」（東京都武蔵野市）を開設し、平成19年8月にはビックカメラなんば店内に「ドコモプラザビックなんば」（大阪府中央区）、ビックカメラJR京都駅前店内に「ドコモプラザビックJR京都駅」（京都市下京区）を開設し、アフターサービス拠点を拡充すると共に、カメラ/家電量販店頭への価値向上を図りました。

ハ) 情報セキュリティ体制の強化

当社は、平成16年8月に情報セキュリティマネジメントシステムのISMS認証を取得し、その後順次適用範囲を拡大しておりますが、平成19年7月には国際標準規格であるISO27001認証基準に移行し、情報セキュリティ体制を強化しました。

この結果、当中間会計期間のコンシューマ事業の売上高は699億7百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益（間接部門経費配賦前）は21億31百万円（同12.3%増）となりました。

b. 法人事業

法人顧客の情報セキュリティ意識の高まりに伴って、法人が契約し従業員に支給する業務用携帯電話の需要が顕在化しております。イドムコとの統合によって全国的に強化された体制のもと、顧客基盤の拡充に努めた結果、当社独自の携帯電話回線管理サービス「E-PORTER」の平成19年9月末現在の契約回線数は約17万回線（平成18年9月末14万回線より3万回線増加）となりました。

この結果、当中間会計期間の法人事業の売上高は79億17百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益（間接部門経費配賦前）は10億36百万円（同184.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首の24億53百万円より6億52百万円増加し、31億5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、12億91百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益25億25百万円、売上債権の減少額69億61百万円、たな卸資産の減少額6億38百万円等による増加要因が、仕入債務の減少額80億20百万円、法人税等の支払い12億82百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、4億58百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億76百万円、無形固定資産の取得による支出1億24百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、4億14百万円となりました。これは主に配当金の支払い4億42百万円によるものであります。

なお、当中間会計期間より中間キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較については記載をしておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		金額（百万円）	前年同期比（%）
コンシューマ事業	商品仕入高	43,954	4.0
	販売手数料	17,081	△33.7
	小計	61,036	△10.3
法人事業	商品仕入高	2,142	△46.1
	販売手数料	3,538	△0.1
	小計	5,680	△24.4
合計		66,716	△11.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売状況

当中間会計期間における販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		金額（百万円）	前年同期比（%）
コンシューマ事業	商品売上高	30,561	△7.0
	手数料収入	39,346	△6.2
	小計	69,907	△6.5
法人事業	商品売上高	640	△47.2
	手数料収入	4,674	110.8
	プリペイドカード情報	2,517	△35.2
	ソリューション	84	△25.9
	小計	7,917	6.6
合計		77,825	△5.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,391	35.7	29,290	37.6
(株)イドムコミュニケーションズ	8,452	10.3	—	—

なお、株式会社イドムコミュニケーションズについては、当社が平成19年4月1日に吸収合併したため、当中間会計期間については記載しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財産上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、当社は当社の連結子会社であったイドムコココミュニケーションズを吸収合併したため、当社の主要設備は下記のとおりとなりました。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具 器具 及び 備品	ソフト ウェア	敷金 保証金	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)		本社機能	61	115	239	239	(1,411.09)	11	666	72
東京本社 (東京都渋谷区)	法人事業	販売業務 事業所	185	293	62	5	(287.00)	273	820	109
東京本社 (東京都渋谷区)	コンシューマ 事業	販売業務 事務業務	0	4	0	1,063	(10,091.14)	0	1,068	525
営業サポート部 (東京都墨田区)	"	事務業務 物流業務	5	18	0	42	(4,060.81)	0	66	24
北海道支社 (札幌市豊平区)	"	販売業務	11	2	0	28	(975.25)	0	41	35
北海道支社 (札幌市豊平区)	法人事業	"	0	12	0	0	()	0	13	7
東北支社 (仙台市宮城野区)	コンシューマ 事業	"	14	0	0	41	(1,081.00)	0	55	34
東北支社 (仙台市宮城野区)	法人事業	"	0	10	0	0	()	3	14	1
北陸支社 (石川県金沢市)	コンシューマ 事業	"	33	3	0	3	(640.83)	11	53	6
東海支社 (名古屋市中区)	"	"	120	48	0	103	(4,110.73)	75	347	83
東海支社 (名古屋市中区)	法人事業	"	0	0	0	0	()	0	0	7
関西支社 (大阪府中央区)	コンシューマ 事業	"	47	50	0	175	(2,824.12)	11	285	122
関西支社 (大阪府中央区)	法人事業	"	0	0	0	0	()	0	1	13
中国支社 (広島市中区)	コンシューマ 事業	"	8	18	0	34	(692.43)	2	63	24
中国支社 (広島市中区)	法人事業	"	0	0	0	0	()	0	0	4
四国支社 (香川県高松市)	コンシューマ 事業	"	9	14	0	8	(444.18)	0	32	10
四国支社 (香川県高松市)	法人事業	"	0	0	0	0	()	0	0	2

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業 員数 (人)
			建物 及び 構築物	工具 器具 及び 備品	ソフト ウェア	敷金 保証金	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州支社 (福岡市中央区)	コンシューマ 事業	"	8	7	0	32	(1,086.68)	0.000	48	27
九州支社 (福岡市中央区)	法人事業	"	0	0	0	0	()	0.000	0	6
合 計			507	600	301	1,779	(27,711.86)	391.000	3,581	1,111

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000
計	384,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,092	111,094	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	111,092	111,094	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改定旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年4月11日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,310（注）1	1,304（注）1（注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,310	1,304
新株予約権の行使時の払込金額（円）	170,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月11日～平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 170,000 資本組入額 85,000	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、自己都合以外による退任若しくは退職の場合又は取締役会が特に承認を決議した場合は、この限りではない。 2) 新株予約権を行使することができる期間は、上項の行使請求期間の開始日又は当社株式が株式会社東京証券取引所に上場した日から1年を経過した日のいずれか遅い方の日を開始日とし、株式の上場日から5年間経過した日までとする。 3) 新株予約権の割当を受けた者は、1年間において、割り当てられた新株予約権の数の2分の1を上限として、新株予約権を行使することができる。 4) その他の新株予約権の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1個とします。
 2 株主総会同日に開催された取締役会での決議における付与数1,781個のうち、辞退・退職等により309個が減少しております。
 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数 (又は処分する自己株式数)}} \quad (\text{又は1株あたりの処分価額})$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日(注)1	166	111,092	14	2,714	14	3,116

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2株、資本金が170千円、資本準備金が170千円増加しました。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	67,490	60.75
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	3,878	3.49
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノントリ ティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山 王パークタワー)	2,631	2.37
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー デポジタリー バンク (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 決済事業部)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,856	1.67
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウント ジェイビーアールディアイエス ジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,306	1.18
ITCネットワーク社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	1,188	1.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,104	0.99
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	950	0.86
エイチエスビーシー ファンド サービシズ クライアンツ アカウント 500 上海 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	1 QUEEN' S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	578	0.52
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	511	0.46
計		81,492	73.36

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,104株であります。なお、それらの内訳は年金信託設定分19株、投資信託設定分1,085株となっております。

2 タワー投資顧問株式会社から、平成19年8月20日付で提出された大量保有変更報告書(変更報告書)により平成19年8月15日現在で6,861株を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役社長 谷村 哲夫
住所 東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館2階
保有株式数 6,861株
保有株式割合 6.18%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式111,092	111,092	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	111,092	—	—
総株主の議決権	—	111,092	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	222,000	255,000	250,000	254,000	255,000	239,000
最低(円)	203,000	236,000	237,000	239,000	233,000	221,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度、並びに、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表規則第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当中間会計期間より中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.10	%
売上高基準	0.02	%
利益基準	0.01	%
利益剰余金基準	0.00	%

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			1,274		2,593
2 売掛金			13,803		20,503
3 たな卸資産			8,566		8,195
4 繰延税金資産			410		536
5 未収入金			1,695		2,362
6 預け金			39		93
7 その他			157		215
貸倒引当金			△ 5		△0
流動資産合計			25,941	85.7	34,500
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1		1,146		1,197
2 無形固定資産			652		669
3 投資その他の資産			2,537		2,509
固定資産合計			4,336	14.3	4,376
資産合計			30,278	100.0	38,876

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		5,674		9,955	
2 未払手数料	※2	6,755		8,716	
3 未払金		2,012		2,789	
4 未払法人税等		684		1,306	
5 賞与引当金		495		812	
6 役員賞与引当金		7		23	
7 固定資産除却等 引当金		24		10	
8 その他		1,944		1,788	
流動負債合計		17,598	58.1	25,402	65.3
II 固定負債					
1 退職給付引当金		491		276	
2 役員退職慰労引当金		24		22	
3 その他		145		93	
固定負債合計		662	2.2	392	1.0
負債合計		18,261	60.3	25,794	66.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,700	8.9	2,700	6.9
2 資本剰余金		3,102	10.2	3,102	8.0
3 利益剰余金		5,981	19.8	7,017	18.1
株主資本合計		11,784	38.9	12,820	33.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		232	0.8	262	0.7
評価・換算差額等 合計		232	0.8	262	0.7
純資産合計		12,016	39.7	13,082	33.7
負債純資産合計		30,278	100.0	38,876	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			82,224	100.0	169,687	100.0	
II 売上原価			75,885	92.3	152,725	90.0	
売上総利益			6,338	7.7	16,961	10.0	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		47			106		
2 給料手当		913			2,653		
3 賞与		75			396		
4 賞与引当金繰入額		285			812		
5 役員賞与引当金繰入額		5			23		
6 退職給付費用		37			110		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		1			1		
8 法定福利費		168			535		
9 人材派遣費		799			1,981		
10 物流関連費		130			260		
11 販売促進費		765			1,605		
12 通信費		142			358		
13 地代家賃		379			1,154		
14 設備維持費		168			355		
15 業務委託手数料		167			373		
16 リース料		71			129		
17 減価償却費		174			435		
18 その他		483	4,818	5.9	1,415	12,706	7.5
営業利益			1,520	1.8		4,255	2.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		5			7		
2 受取配当金		3			26		
3 受取保険金収入		17			59		
4 販売コンテスト関連収入		4			19		
5 店舗移転等支援金 収入		23			60		
6 雑収入		5	59	0.1	19	193	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		1			2		
2 固定資産除売却損	※1	—			2		
3 雑損失		1	2	0.0	1	6	0.0
經常利益			1,577	1.9		4,443	2.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)	
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※ 2	3			4	
2 貸倒引当金戻入益		1			1	
3 投資有価証券売却益		—	4	0.0	27	33 0.0
VII 特別損失						
1 固定資産除売却損	※ 3	9			77	
2 店舗等移転・閉鎖損	※ 4	29			39	
3 減損損失	※ 5	15			26	
4 その他		—	53	0.1	2	145 0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,527	1.8		4,330 2.5
法人税、住民税 及び事業税		662			1,914	
法人税等調整額		△ 3	659	0.8	△75	1,838 1.0
中間(当期)純利益			868	1.0		2,492 1.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	5,838	11,641
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	△709	△709
役員賞与(注)	—	—	△15	△15
中間純利益	—	—	868	868
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	143	143
平成18年9月30日残高(百万円)	2,700	3,102	5,981	11,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	399	399	12,041
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	△709
役員賞与(注)	—	—	△15
中間純利益	—	—	868
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△167	△167	△167
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△167	△167	△24
平成18年9月30日残高(百万円)	232	232	12,016

(注)平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	5,838	11,641
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	△709	△709
剰余金の配当	—	—	△587	△587
役員賞与(注)	—	—	△15	△15
当期純利益	—	—	2,492	2,492
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,178	1,178
平成19年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	7,017	12,820

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	399	399	12,041
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	△709
剰余金の配当	—	—	△587
役員賞与(注)	—	—	△15
当期純利益	—	—	2,492
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△137	△137	△137
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△137	△137	1,041
平成19年3月31日残高(百万円)	262	262	13,082

(注) 平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前中間(当期)純利益		1,527	4,330
2 減価償却費		174	435
3 減損損失		15	26
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△1	△6
5 賞与引当金の増減額(減少:△)		14	331
6 退職給付引当金の増減額(減少:△)		28	△186
7 役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		1	△1
8 受取利息及び受取配当金		△8	△34
9 受取保険金収入		△17	△59
10 販売コンテスト関連収入		△4	△19
11 店舗移転等支援金収入		△23	△60
12 支払利息		1	2
13 固定資産除売却損		9	79
14 店舗等移転・閉鎖損		29	39
15 固定資産売却益		△3	△4
16 その他の営業外収益・特別利益		△6	△21
17 その他の営業外費用・特別損失		1	4
18 売上債権の増減額(増加:△)		4,736	△2,883
19 未収入金の増減額(増加:△)		67	△606
20 たな卸資産の増減額(増加:△)		288	659
21 仕入債務の増減額(減少:△)		△4,450	2,412
22 未払金の増減額(減少:△)		△167	471
23 預り金の増減額(減少:△)		△38	—
24 役員賞与の支払額		△15	△15
25 その他		111	183
小計		2,272	5,077
26 利息及び配当金の受取額		8	34
27 利息の支払額		△1	△2
28 法人税等の支払額		△1,410	△2,073
29 その他		18	111
営業活動によるキャッシュ・フロー		887	3,147

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△221	△488
2 無形固定資産の取得による支出		△200	△250
3 敷金・保証金の支払による支出		△139	△267
4 敷金・保証金の返金による収入		42	141
5 連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出		△3,203	△3,203
6 その他		△1	44
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,722	△4,022
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		△705	△1,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		△705	△1,293
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△3,540	△2,168
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,855	4,855
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,314	2,687

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社イドムコココミュニケーションズ 株式会社イドムコココミュニケーションズにつきましては、新たに株式を取得したことにより、当中間連結会計期間末において当社の連結子会社に含めることにいたしました。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社につきましては、平成18年7月1日付で当社と合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社の名称 株式会社アトランティス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社(株式会社アトランティス)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社イドムコココミュニケーションズ 株式会社イドムコココミュニケーションズにつきましては、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度において当社の連結子会社に含めることにいたしました。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアイ・ティー・シーネットワークサービス株式会社につきましては、平成18年7月1日付で当社と合併しております。</p> <p>—</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 —</p>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">a その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品</p> <p style="padding-left: 40px;">当社 移動平均法による原価法</p> <p style="padding-left: 40px;">連結子会社 最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 3～20年</p> <p style="padding-left: 40px;">工具器具及び備品 3～15年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、主な償却年数については次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">ソフトウェア 3～5年</p>	<p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">a その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ5百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 固定資産除却等引当金 店舗の移転・閉鎖に伴う固定資産の除却等に備えるため、固定資産除却損等の見込額に基づき計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 従来、支給対象期間に対応して賞与支給額を算定しておりましたが、当連結会計年度より、賞与支給額の一部を連結業績に基づいて算定することに従業員賞与制度を変更しております。この当連結会計年度の連結業績に基づいて算定される賞与支給額は、翌連結会計年度において夏期賞与及び冬期賞与として支給されますが、その支給見込額を当連結会計年度において賞与引当金に計上しております。 この従業員賞与制度の変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ294百万円減少しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 固定資産除却等引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益の計上基準 携帯電話端末（量販店及び直営ショップ）の売上計上基準 最終利用者への販売時に売上を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金のほか、日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。 日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益の計上基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>4 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,016百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産合計と同額であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,003百万円</p> <p>※2 未払手数料は、当社の代理店に支払う販売手数料 (売上原価)の未払額であります。</p> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行う ため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメ ント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び 貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次 のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 — 百万円 <u>差引額 6,000百万円</u></p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,144百万円</p> <p>※2 同左</p> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行う ため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメ ント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出 コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のと おりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 — 百万円 <u>差引額 5,000百万円</u></p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 —</p>	<p>※1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記固定資産除売却損は事業活動の中で経常的に発生するものであります。</p>	建物及び構築物	1百万円	工具器具及び備品	0百万円	計	2百万円												
建物及び構築物	1百万円																		
工具器具及び備品	0百万円																		
計	2百万円																		
<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	3百万円	計	3百万円	<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	0百万円	その他有形固定資産	0百万円	無形固定資産	3百万円	計	4百万円				
工具器具及び備品	0百万円																		
ソフトウェア	3百万円																		
計	3百万円																		
工具器具及び備品	0百万円																		
その他有形固定資産	0百万円																		
無形固定資産	3百万円																		
計	4百万円																		
<p>※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	工具器具及び備品	4百万円	その他	0百万円	計	9百万円	<p>※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	11百万円	工具器具及び備品	32百万円	無形固定資産	32百万円	その他	1百万円	計	77百万円
建物及び構築物	4百万円																		
工具器具及び備品	4百万円																		
その他	0百万円																		
計	9百万円																		
建物及び構築物	11百万円																		
工具器具及び備品	32百万円																		
無形固定資産	32百万円																		
その他	1百万円																		
計	77百万円																		
<p>※4 店舗等移転・閉鎖損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2百万円	工具器具及び備品	0百万円	諸経費	25百万円	計	29百万円	<p>※4 店舗等移転・閉鎖損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2百万円	工具器具及び備品	0百万円	諸経費	35百万円	計	39百万円		
建物及び構築物	2百万円																		
工具器具及び備品	0百万円																		
諸経費	25百万円																		
計	29百万円																		
建物及び構築物	2百万円																		
工具器具及び備品	0百万円																		
諸経費	35百万円																		
計	39百万円																		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※5 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>① コンシューマ事業</p> <p>用途 店舗設備</p> <p>種類 建物及び構築物、工具器具及び備品</p> <p>場所 店舗(愛知県内1店舗)</p> <p>② 法人事業</p> <p>用途 a 携帯電話向け総合電子書籍サイト b 顧客ネットワーク型のマーケティング&プロモーションサービス</p> <p>種類 工具器具及び備品、ソフトウェア</p> <p>場所 本社(東京都渋谷区)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当該資産につき、当中間期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① コンシューマ事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2百万円</u></td> </tr> <tr> <td>② 法人事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13百万円</u></td> </tr> </table> <p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>	① コンシューマ事業		建物及び構築物	0百万円	工具器具及び備品	1百万円	<u>合計</u>	<u>2百万円</u>	② 法人事業		工具器具及び備品	3百万円	ソフトウェア	9百万円	<u>合計</u>	<u>13百万円</u>	<p>※5 減損損失</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>① コンシューマ事業</p> <p>用途 店舗及び支社設備</p> <p>種類 建物及び構築物、工具器具及び備品及びリース資産</p> <p>場所 当社 店舗及び支社(愛知県及び北海道) 連結子会社 店舗(北海道)</p> <p>② 法人事業</p> <p>用途 a 携帯電話向け総合電子書籍サイト b 顧客ネットワーク型のマーケティング&プロモーションサービス c オンラインショッピングサイト</p> <p>種類 工具器具及び備品及び無形固定資産</p> <p>場所 当社本社(東京都渋谷区)</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当該資産につき、当期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① コンシューマ事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4百万円</u></td> </tr> <tr> <td>② 法人事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>22百万円</u></td> </tr> </table> <p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法</p> <p>同左</p>	① コンシューマ事業		建物及び構築物	0百万円	工具器具及び備品	3百万円	リース資産	0百万円	<u>合計</u>	<u>4百万円</u>	② 法人事業		工具器具及び備品	5百万円	無形固定資産	16百万円	<u>合計</u>	<u>22百万円</u>
① コンシューマ事業																																			
建物及び構築物	0百万円																																		
工具器具及び備品	1百万円																																		
<u>合計</u>	<u>2百万円</u>																																		
② 法人事業																																			
工具器具及び備品	3百万円																																		
ソフトウェア	9百万円																																		
<u>合計</u>	<u>13百万円</u>																																		
① コンシューマ事業																																			
建物及び構築物	0百万円																																		
工具器具及び備品	3百万円																																		
リース資産	0百万円																																		
<u>合計</u>	<u>4百万円</u>																																		
② 法人事業																																			
工具器具及び備品	5百万円																																		
無形固定資産	16百万円																																		
<u>合計</u>	<u>22百万円</u>																																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
普通株式(株)	110,926	—	—	110,926

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	709	6,400	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	587	5,300	平成18年9月30日	平成18年12月8日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	110,926	—	—	110,926

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	709	6,400	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	587	5,300	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後と
なるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	443	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,314百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,274百万円	預け金	39百万円	現金及び現金同等物	1,314百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,593百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,687百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,593百万円	預け金	93百万円	現金及び現金同等物	2,687百万円
現金及び預金	1,274百万円												
預け金	39百万円												
現金及び現金同等物	1,314百万円												
現金及び預金	2,593百万円												
預け金	93百万円												
現金及び現金同等物	2,687百万円												

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具 及び備品	40	30	10	工具器具 及び備品	22	14	7
ソフトウェア	189	161	28	ソフトウェア	126	115	10
合 計	230	192	38	合 計	148	130	18
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			34百万円	1年以内			14百万円
1年超			5百万円	1年超			4百万円
合 計			39百万円	合 計			19百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			38百万円	支払リース料			32百万円
減価償却費相当額			35百万円	減価償却費相当額			30百万円
支払利息相当額			0百万円	支払利息相当額			0百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	35	426	391

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	25

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	35	477	441

2 時価評価されていない有価証券

内容	連結 貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	25

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	コンシューマ 事業(百万円)	法人事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,797	7,426	82,224	—	82,224
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	△0	0	—	—	—
計	74,797	7,426	82,224	—	82,224
営業費用	72,900	7,062	79,962	741	80,703
営業利益	1,896	364	2,261	(741)	1,520

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品・サービス

(1) コンシューマ事業・・・量販店・ショップを通じてコンシューマ顧客に対して携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話等の機器の販売活動を行う事業

(2) 法人事業・・・法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの取次、アフターサービスの提供及び携帯電話等の販売並びにマーケティング支援等各種サービスの営業活動を行う事業

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用741百万円の主なものは、当社本社の人事総務部等管理部門に係る費用であります。

4 会計処理の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3 会計処理に関する事項」の「(4) 重要な引当金の計上基準」の「③役員賞与引当金」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより当中間連結会計期間の営業費用は、「消去又は全社」が5百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	コンシューマ 事業(百万円)	法人事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	155,147	14,539	169,687	—	169,687
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	△0	0	—	—	—
計	155,147	14,540	169,687	—	169,687
営業費用	149,902	13,762	163,664	1,766	165,431
営業利益	5,244	777	6,022	(1,766)	4,255

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品・サービス

(1) コンシューマ事業・・・量販店・ショップを通じてコンシューマ顧客に対して携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話等の機器の販売活動を行う事業

(2) 法人事業・・・法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの取次、アフターサービスの提供及び携帯電話等の販売並びにマーケティング支援等各種サービスの営業活動を行う事業

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用1,766百万円の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3 会計処理基準に関する事項」の「(4) 重要な引当金の計上基準」の「③役員賞与引当金」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより当連結会計年度の営業費用は、「消去又は全社」が23百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	108,333.20円	1株当たり純資産額	117,940.65円
1株当たり中間純利益	7,832.54円	1株当たり当期純利益	22,468.60円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	7,809.87円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22,361.15円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	12,016	13,082
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	12,016	13,082
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(株)	110,926	110,926

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(百万円)	868	2,492
普通株主に係る中間(当期)純利益(百万円)	868	2,492
普通株式の期中平均株式数(株)	110,926	110,926
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	322	533
(うち新株予約権)	(322)	(533)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,091		2,993		2,419	
2 売掛金		14,735		13,547		22,101	
3 たな卸資産		7,113		7,562		6,833	
4 繰延税金資産		250		533		364	
5 未収入金		2,175		2,160		2,896	
6 関係会社短期貸付金		2,150		—		1,200	
7 預け金		26		112		33	
8 その他		152		235		141	
貸倒引当金		△ 0		—		△ 0	
流動資産合計		27,695	88.0	27,145	86.1	35,989	90.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	739		1,108		735	
2 無形固定資産		382		663		473	
3 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金		—		1,779		876	
(2) その他		2,638		852		1,927	
貸倒引当金		—		△ 14		—	
計		2,638		2,618		2,803	
固定資産合計		3,760	12.0	4,389	13.9	4,013	10.0
資産合計		31,455	100.0	31,534	100.0	40,002	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		5,674		4,082		9,955	
2 未払手数料	※2	8,637		6,569		10,506	
3 未払金		2,206		2,481		2,953	
4 未払法人税等		681		1,067		1,269	
5 賞与引当金		280		794		481	
6 役員賞与引当金		5		11		23	
7 固定資産除却等 引当金		24		3		4	
8 その他	※4	1,538		2,089		1,454	
流動負債合計		19,049	60.6	17,099	54.2	26,648	66.6
II 固定負債							
1 退職給付引当金		232		342		276	
2 役員退職慰労 引当金		22		22		22	
3 その他		134		81		109	
固定負債合計		388	1.2	447	1.4	407	1.0
負債合計		19,438	61.8	17,546	55.6	27,056	67.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,700	8.6	2,714	8.6	2,700	6.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,102		3,116		3,102	
資本剰余金合計		3,102	9.9	3,116	9.9	3,102	7.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		5		5		5	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		162		116		116	
別途積立金		2,469		2,469		2,469	
繰越利益剰余金		3,344		5,404		4,289	
利益剰余金合計		5,981	19.0	7,995	25.4	6,880	17.2
株主資本合計		11,784	37.5	13,826	43.9	12,683	31.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		232	0.7	160	0.5	262	0.7
評価・換算差額等 合計		232	0.7	160	0.5	262	0.7
純資産合計		12,016	38.2	13,987	44.4	12,945	32.4
負債純資産合計		31,455	100.0	31,534	100.0	40,002	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			82,224 100.0		77,825 100.0		175,266 100.0
II 売上原価			75,885 92.3		67,375 86.6		161,312 92.0
売上総利益			6,338 7.7		10,450 13.4		13,954 8.0
III 販売費及び一般管理費	※1		4,817 5.9		8,078 10.4		9,914 5.7
営業利益			1,520 1.8		2,371 3.0		4,040 2.3
IV 営業外収益	※2		60 0.1		99 0.1		122 0.1
V 営業外費用	※3		2 0.0		8 0.0		4 0.0
経常利益			1,578 1.9		2,462 3.1		4,157 2.4
VI 特別利益			19 0.0		140 0.2		19 0.0
VII 特別損失	※4		53 0.0		76 0.1		80 0.1
税引前中間(当期) 純利益			1,544 1.9		2,525 3.2		4,097 2.3
法人税、住民税 及び事業税		662		1,036		1,898	
法人税等調整額		△ 2	659 0.8	△ 69	967 1.2	△ 172	1,725 0.9
中間(当期)純利益			884 1.1		1,558 2.0		2,371 1.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—
中間純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	5	208	1,760	3,848	5,822	11,625
中間会計期間中の変動額						
特別償却準備金の取崩(注)	—	△ 46	—	46	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	709	△ 709	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	△ 709	△ 709	△ 709
役員賞与(注)	—	—	—	△ 15	△ 15	△ 15
中間純利益	—	—	—	884	884	884
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△ 46	709	△ 504	159	159
平成18年9月30日残高(百万円)	5	162	2,469	3,344	5,981	11,784

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	399	399	12,025
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△ 709
役員賞与(注)	—	—	△ 15
中間純利益	—	—	884
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 167	△ 167	△ 167
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 167	△ 167	△ 8
平成18年9月30日残高(百万円)	232	232	12,016

(注) 平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	14	14	14
剰余金の配当	—	—	—
中間純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	14	14	14
平成19年9月30日残高(百万円)	2,714	3,116	3,116

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金				
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	5	116	2,469	4,289	6,880	12,683
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	28
剰余金の配当	—	—	—	△ 443	△ 443	△ 443
中間純利益	—	—	—	1,558	1,558	1,558
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	1,114	1,114	1,142
平成19年9月30日残高(百万円)	5	116	2,469	5,404	7,995	13,826

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	262	262	12,945
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	28
剰余金の配当	—	—	△ 443
中間純利益	—	—	1,558
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 101	△ 101	△ 101
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 101	△ 101	1,041
平成19年9月30日残高(百万円)	160	160	13,987

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	2,700	3,102	3,102

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	5	208	1,760	3,848	5,822	11,625
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩(注)	—	△ 46	—	46	—	—
特別償却準備金の取崩	—	△ 46	—	46	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	709	△ 709	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	△ 709	△ 709	△ 709
剰余金の配当	—	—	—	△ 587	△ 587	△ 587
役員賞与(注)	—	—	—	△ 15	△ 15	△ 15
当期純利益	—	—	—	2,371	2,371	2,371
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△ 92	709	440	1,058	1,058
平成19年3月31日残高(百万円)	5	116	2,469	4,289	6,880	12,683

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	399	399	12,025
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩(注)	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△ 709
剰余金の配当	—	—	△ 587
役員賞与(注)	—	—	△ 15
当期純利益	—	—	2,371
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△ 137	△ 137	△ 137
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 137	△ 137	920
平成19年3月31日残高(百万円)	262	262	12,945

(注) 平成18年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		2,525
2 減価償却費		266
3 減損損失		40
4 貸倒引当金の増加額		13
5 賞与引当金の減少額		△ 17
6 役員賞与引当金の減少額		△ 12
7 退職給付引当金の増加額		66
8 受取利息及び受取配当金		△ 7
9 支払利息		1
10 売上債権の減少額		6,961
11 未収入金の減少額		222
12 たな卸資産の減少額		638
13 仕入債務の減少額		△ 8,020
14 未払金の減少額		△ 245
15 その他		86
小計		2,520
16 利息及び配当金の受取額		7
17 利息の支払額		△ 1
18 法人税等の支払額		△ 1,282
19 その他		46
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,291
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△ 176
2 無形固定資産の取得による支出		△ 124
3 投資有価証券の取得による支出		△ 135
4 関係会社株式の取得による支出		△ 30
5 敷金・保証金の支払による支出		△ 60
6 敷金・保証金の返金による収入		76
7 その他		△ 8
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 458

		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 配当金の支払額		△ 442
2 株式の発行による収入		28
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 414
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		418
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,453
Ⅵ 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		233
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	3,105

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)														
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～20年	構築物	10～20年	工具器具及び備品	3～15年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	2～20年	工具器具及び備品	2～20年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物については定額法、その他の資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数については次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table>	建物	3～20年	工具器具備品	3～15年
建物	3～20年															
構築物	10～20年															
工具器具及び備品	3～15年															
建物	2～20年															
工具器具及び備品	2～20年															
建物	3～20年															
工具器具備品	3～15年															

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な償却年数につ ては次のとおりであります。 ソフトウェア 3～5年</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、回収不能見込額 を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっており ます。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生 債権 財務内容評価法によってお ります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 与の支出に充てるため、支給 見込額に基づき当中間会計期 間に見合う分を計上しており ます。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、主な償却年数につ ては次のとおりであります。 のれん 5年 ソフトウェア 3～5年</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 与の支出に充てるため、支給 見込額に基づき計上しており ます。 (追加情報) 従来、支給対象期間に対応 して賞与支給額を算定してお りましたが、当事業年度より、 賞与支給額の一部を連結 業績に基づいて算定すること に従業員賞与制度を変更して おります。この当事業年度の 連結業績に基づいて算定され る賞与支給額は、翌事業年度 において夏期賞与及び冬期賞 与として支給されますが、そ の支給見込額を当事業年度に おいて賞与引当金に計上して おります。 この従業員賞与制度の変更 により、営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益は、そ れぞれ168百万円減少してお ります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ5百万円減少しております。</p> <p>(4) 固定資産除却等引当金 店舗の移転・閉鎖に伴う固定資産の除却等に備えるため、固定資産除却損等の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 固定資産除却等引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ23百万円減少しております。</p> <p>(4) 固定資産除却等引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務差異及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。</p> <p>4 収益の計上基準 携帯電話端末（量販店及び直営ショップ）の売上計上基準 最終利用者への販売時に売上を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。</p> <p>4 収益の計上基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成18年6月22日をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたが、制度廃止日までの役員退職慰労金相当額は、各役員それぞれの退任時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。</p> <p>4 収益の計上基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>6 —</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金のほか、日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社に対する預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。 日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社に対する預け金は、携帯電話販売ショップに設置している現金受渡機への預入れ金を日本通運株式会社及び総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスによるものであります。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 —</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、12,016百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、純資産合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<p>—</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「敷金・保証金」は、前中間期まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間期末の「敷金・保証金」の金額は798百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 579百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,232百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 666百万円</p>
<p>※2 未払手数料は、当社の代理店に支払う販売手数料(売上原価)の未払額であります。</p>	<p>※2 同左</p>	<p>※2 同左</p>
<p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 差引額</p> <p>6,000百万円 — 百万円 6,000百万円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 差引額</p> <p>6,000百万円 — 百万円 6,000百万円</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 借入実行残高 差引額</p> <p>5,000百万円 — 百万円 5,000百万円</p>
<p>※4 消費税等の取扱い 中間決算に係る未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※4 —</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 115百万円 無形固定資産 59百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 171百万円 無形固定資産 95百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 246百万円 無形固定資産 124百万円
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 5百万円 受取保険金収入 17百万円 店舗移転等 23百万円 支援金収入	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 4百万円 受取保険金収入 61百万円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 14百万円 受取保険金収入 34百万円 店舗移転等 37百万円 支援金収入
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1百万円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1百万円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 1百万円
※4 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産 ① コンシューマ事業 用途 店舗設備 種類 建物及び構築物、工具 器具及び備品 場所 店舗(愛知県内1店舗) ② 法人事業 用途 a 携帯電話向け総合電 子書籍サイト b 顧客ネットワーク型 のマーケティング& プロモーションサー ビス 種類 工具器具及び備品、ソ フトウェア 場所 本社(東京都渋谷区)	※4 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産 ① コンシューマ事業 用途 店舗及び支社設備 種類 建物及び構築物、工具 器具及び備品及びリー ス資産 場所 店舗及び支社(北海 道、宮城県、愛知県、 兵庫県、広島県及び香 川県) ② 法人事業 用途 店舗 種類 リース資産 場所 店舗(北海道及び兵庫 県)	※4 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産 ① コンシューマ事業 用途 店舗及び支社設備 種類 建物、構築物及び工具 器具及び備品 場所 店舗及び支社(愛知県 及び北海道) ② 法人事業 用途 a 携帯電話向け総合電 子書籍サイト b 顧客ネットワーク型 のマーケティング& プロモーションサー ビス c オンラインショッピ ングサイト 種類 工具器具及び備品、ソ フトウェア及びその他 無形固定資産 場所 本社(東京都渋谷区)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該資産につき、当中間期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p>① コンシューマ事業</p> <table border="0" data-bbox="231 683 566 817"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>② 法人事業</p> <table border="0" data-bbox="231 862 566 996"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法 当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>	建物及び構築物	0百万円	工具器具及び備品	1百万円	合計	2百万円	工具器具及び備品	3百万円	ソフトウェア	9百万円	合計	13百万円	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p>① コンシューマ事業</p> <table border="0" data-bbox="654 683 989 884"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>② 法人事業</p> <table border="0" data-bbox="654 929 989 1041"> <tr><td>リース資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法 当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部、店舗に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>	建物及び構築物	8百万円	工具器具及び備品	9百万円	リース資産	18百万円	その他	0百万円	合計	37百万円	リース資産	2百万円	その他	0百万円	合計	3百万円	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 当該資産につき、当期においてサービス提供が終了し、又は終了が決定したこと及び将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の帳簿価額の回収可能性が認められないこととなったため、帳簿価額全額を減額いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <p>① コンシューマ事業</p> <table border="0" data-bbox="1077 683 1412 817"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> <p>② 法人事業</p> <table border="0" data-bbox="1077 862 1412 1064"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法 当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各支社、それら以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、マーケティング・ソリューションの提供は各プロジェクト、それ以外は部に係る資産群を一つの資産グループとしております。</p>	建物及び構築物	0百万円	工具器具及び備品	2百万円	合計	2百万円	工具器具及び備品	5百万円	ソフトウェア	16百万円	その他	0百万円	無形固定資産	0百万円	合計	22百万円
建物及び構築物	0百万円																																													
工具器具及び備品	1百万円																																													
合計	2百万円																																													
工具器具及び備品	3百万円																																													
ソフトウェア	9百万円																																													
合計	13百万円																																													
建物及び構築物	8百万円																																													
工具器具及び備品	9百万円																																													
リース資産	18百万円																																													
その他	0百万円																																													
合計	37百万円																																													
リース資産	2百万円																																													
その他	0百万円																																													
合計	3百万円																																													
建物及び構築物	0百万円																																													
工具器具及び備品	2百万円																																													
合計	2百万円																																													
工具器具及び備品	5百万円																																													
ソフトウェア	16百万円																																													
その他	0百万円																																													
無形固定資産	0百万円																																													
合計	22百万円																																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(株)	110,926	166	—	111,092

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加166株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	443	4,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	588	5,300	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,993百万円
預け金	112百万円
現金及び現金同等物	<u>3,105百万円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>189</td> <td>161</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>217</td> <td>187</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	27	25	1	ソフトウェア	189	161	28	合 計	217	187	29	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>39</td> <td>13</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	39	13	25	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>126</td> <td>115</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>133</td> <td>123</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	7	7	0	ソフトウェア	126	115	10	合 計	133	123	10
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																							
工具器具及び備品	27	25	1																																							
ソフトウェア	189	161	28																																							
合 計	217	187	29																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																							
工具器具及び備品	39	13	25																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																							
工具器具及び備品	7	7	0																																							
ソフトウェア	126	115	10																																							
合 計	133	123	10																																							
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 31 百万円 1年超 ー 百万円 合 計 31 百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 10 百万円 1年超 15 百万円 合 計 26 百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 11 百万円 1年超 ー 百万円 合 計 11 百万円																																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 36 百万円 減価償却費相当額 33 百万円 支払利息相当額 0 百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16 百万円 減価償却費相当額 15 百万円 支払利息相当額 0 百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 28 百万円 減価償却費相当額 26 百万円 支払利息相当額 0 百万円																																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																								
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	171	442	271

2. 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	25

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、当中間会計期間においてデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、当中間会計期間において関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

連結子会社株式会社イドムコミュニケーションズ（携帯電話ショップの運営委託）

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併

(3) 結合後企業の名称

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

携帯電話市場における今後のさらなる競争激化や急速な環境変化に対し、営業ノウハウを共有し、人財その他の経営資源をより柔軟かつ有効に活用できる体制を整えることにより、積極的かつ効果的な営業施策の展開が可能になるとともに、設備の活用や組織統合による経営の効率化も期待できることから、同社を吸収合併したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引として会計処理を行っております。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。	1株当たり純資産額 125,910.29円	1株当たり純資産額 116,707.75円
	1株当たり中間純利益 14,036.47円	1株当たり当期純利益 21,380.25円
	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 14,013.12円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 21,278.01円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	13,987	12,945
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	—	13,987	12,945
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数(株)	—	111,092	110,926

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	—	1,558	2,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	—	1,558	2,371
普通株式の期中平均株式数(株)	—	111,020	110,926
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	185	533
(うち新株予約権(株))	—	(185)	(533)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>連結子会社の合併</p> <p>当社は、平成19年4月1日で完全子会社イドムコココミュニケーションズを吸収合併しております。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>携帯電話市場における今後のさらなる競争激化や急速な環境変化に対し、営業ノウハウを共有し、人財その他の経営資源をより柔軟かつ有効に活用できる体制を整えることにより、積極的かつ効果的な営業施策の展開が可能になるとともに、設備の活用や組織統合による経営の効率化も期待できることから、同社を吸収合併したものであります。</p> <p>2. 合併する会社の主な事業の内容 携帯電話ショップの運営委託</p> <p>3. 合併の方法</p> <p>当社を存続会社、株式会社イドムコココミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、当社及び株式会社イドムコココミュニケーションズにおいては、会社法第796条第3項（簡易合併）及び同法784条第1項（略式合併）の規定により株主総会決議を省略しております。</p> <p>4. 増加資本等</p> <p>合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p> <p>6. 財産の引継</p> <p>株式会社イドムコココミュニケーションズの資産・負債及び権利義務の一切を合併期日において引き継ぎます。</p> <p>なお、同社の平成19年3月31日現在の財政状態は次のとおりです。</p> <p>資産合計 5,599百万円 負債合計 4,385百万円 純資産合計 1,213百万円</p>

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額 588百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5,300円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月4日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第9期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成19年5月23日関東財務局長に提出

事業年度 第10期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成19年11月22日及び平成19年12月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 庭 四 志 次 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

